

令和2年1月24日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

## 愛知県が地下水汚染に関する情報を発表 (続報)

愛知県は、令和元年12月9日に公表しました、豊川市のNJT銅管株式会社における地下水汚染について、愛知県が周辺井戸の水質調査を実施した結果、周辺の一部井戸で環境基準を超過したことを令和2年1月24日に発表しました。

これを受け、豊川市としても市政記者クラブ加盟社に対し地下水汚染の情報を同時発表いたします。

### 記

- 1 調査対象地  
豊川市大木町 豊川市西原町 豊川市一宮町
- 2 報告内容・今後の対応など  
別添、愛知県が発表した資料のとおり

#### 【お問い合わせ先】

- 地下水汚染に関すること  
愛知県東三河総局 県民環境部 環境保全課 環境保全グループ  
電話 0532-35-6112
- 豊川市の環境などに関すること  
豊川市 産業環境部 環境課（岡本・安藤・大野）  
電話 0533-89-2141

2020年1月24日（金）  
 愛知県東三河総局県民環境部環境保全課  
 環境保全グループ  
 担当 三輪、山内  
 タイヤルン 0532-35-6112  
 愛知県環境局環境政策部水大気環境課  
 水・土壌規制グループ  
 担当 宮本、木村  
 内線 3045、3050  
 タイヤルン 052-954-6225

## 豊川市における地下水汚染について（続報）

2019年12月9日（月）に公表しました、<sup>エヌジェイティーどうかん</sup>N J T 銅管株式会社における地下水汚染について、愛知県が周辺井戸の水質調査を実施した結果、周辺の一部井戸で環境基準を超過しました。

### 1 調査結果の概要

県は、地下水汚染の範囲を確認するため、トリクロロエチレンが環境基準を超過した事業場の井戸1本及び周辺に存在する井戸5本の地下水質を調査した結果、当該事業場の他、周辺の1本の井戸で環境基準を超過しました。

#### 発端事業場及び周辺井戸の水質調査結果

	調査地点 [採取日]	調査結果(mg/L)				用途 <sup>注2</sup>
		クロロ エチレン	1,1-ジクロロ エチレン	1,2-ジクロロ エチレン	トリクロロ エチレン	
発端 事業場	豊川市 <sup>おおぎ</sup> 大木町 [2019.12.10]	<0.0002	<0.01	0.023	0.24 (24倍) <sup>注1</sup>	工業用水
1	豊川市 <sup>にしほら</sup> 西原町 [2019.12.10]	<0.0002	<0.01	<0.004	<0.001	その他
2	豊川市大木町 [2019.12.10]	<0.0002	<0.01	0.13 (3.3倍) <sup>注1</sup>	0.030 (3.0倍) <sup>注1</sup>	その他
3	豊川市大木町 [2019.12.10]	<0.0002	<0.01	<0.004	<0.001	一般飲用
4	豊川市大木町 [2019.12.23]	<0.0002	<0.01	<0.004	<0.001	その他
5	豊川市 <sup>いちのみや</sup> 一宮町 [2019.12.23]	<0.0002	<0.01	<0.004	<0.001	一般飲用
	環境基準	0.002 以下	0.1 以下	0.04 以下	0.01 以下	—

注1：調査結果欄の（）内は環境基準に対する倍率を示す。

注2：用途欄の「その他」とは水道水源、一般飲用、生活用、工業用以外の用途での利用を指す。

## 2 周辺の井戸所有者に対する情報提供

豊川市始め関係行政機関が、周辺の井戸所有者に対して汚染の状況や地下水の利用上の注意等の情報提供を実施しました。

## 3 今後の対応

事業者は地下水の拡散防止措置を実施していく予定です。

県は、事業者に対し、地下水汚染対策を適切に実施するよう引き続き指導していきます。

## 参考

### ○ 基準を超過した特定有害物質について

#### ・ 1,2-ジクロロエチレン

高濃度の 1,2-ジクロロエチレンは、他の塩素化エチレン類と同様に麻酔作用を有します。目、鼻、皮膚、粘膜に強い刺激作用があり、蒸気を吸入すると一過性麻酔状態に陥ります。また、慢性的な毒性として、中枢神経障害、肝機能障害を起こします。

(参考：改訂 4 版 水道水質基準ガイドブック 日本環境管理学会編)

#### ・ トリクロロエチレン

高濃度のトリクロロエチレンを長期間取り込み続けると、肝臓や腎臓への障害が認められ、比較的低濃度のトリクロロエチレンでは頭痛、めまい、眠気などの神経系への影響が認められています。

発がん性について、国際がん研究機関（IARC）では、トリクロロエチレンをグループ 1（人に対して発がん性がある）\*に分類しています。

(参考：環境省水・大気環境局「土壌汚染に関するリスクコミュニケーションガイドライン」)

\* IARC 公表データを基に愛知県で修正しました。

## 豊川市における地下水汚染について

N J T銅管株式会社が、豊川市内の同社敷地内において、自主的に地下水調査を実施したところ、地下水汚染が判明したため、本日、同社から愛知県に届出がありました。

今後、県は、関係行政機関と連携して、汚染井戸の周辺調査及び井戸所有者に対する情報提供等を実施します。

### 1 報告内容

(1) 報告者

N J T銅管株式会社

(2) 報告年月日

2019年12月9日(月)

(3) 調査実施期間

2019年2月28日(木)から2019年12月6日(金)まで

(4) 調査対象地

N J T銅管株式会社 <sup>しんどうしょ</sup>伸銅所

豊川市 <sup>おおぎ しんみち</sup>大木町新道100

(5) 地下水調査結果

トリクロロエチレンが次表のとおり環境基準を超過しました。

項目	測定結果 最大値	環境基準	超過井戸数 ／調査井戸数
トリクロロエチレン	0.33mg/L (33倍) <sup>注</sup>	0.01mg/L 以下	1 / 3

注：( )内は環境基準に対する倍率を示す。

### 2 今後の対応

事業者は地下水の拡散防止措置を実施していく予定です。

県は、関係行政機関と連携して、汚染井戸の周辺調査及び井戸所有者に対する情報提供等を実施します。

### 3 事業者の連絡先

N J T銅管株式会社 総務部 安全環境室

豊川市大木町新道100 電話 0533-93-2423

### 4 調査対象地の概要

当該地では1969(昭和44)年から主に銅管及び銅合金管の製造を行っており、1989(平成元)年まで洗浄剤としてトリクロロエチレンの使用履歴があります。



※背景地図は国土地理院の地理院地図を使用